

## 第1回 三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会 会議要旨

### 1. 開催概要

日 時：令和3年8月26日（木）9時50分～10時45分

場 所：市役所本館 6階 603会議室

出席者：

（委員長） 有田 雅俊 三次市住民自治組織連合会 会長

（副委員長） 中山 利彦 三次商工会議所 副会頭

（委 員） 喜多嶋 秀美 三次市集落支援員

矢野 好子 国際ソロプチミスト三次 会員

欠席者：都合により欠席

（委 員） 西川 剛 公募委員

砂川 智子 三次市広域商工会 会員

事務局：三次市地域振興部地域振興課

### 2. 会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 地域振興部長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会について
- 6 協議事項
  - (1) 委員長、副委員長の互選について  
委員長（ ）委員 ・副委員長（ ）委員
  - (2) 三次市まち・ゆめ基本条例について  
まち・ゆめ基本条例検証に関わる資料説明
  - (3) 次回の会議設定
- 7 その他
- 8 閉 会

#### 【資料】

- ・ 三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会について
- ・ 平成29年度三次市まち・ゆめ基本条例の検証に関する意見提言書（写）
- ・ 三次市まち・ゆめ基本条例の解説（書）
- ・ まち・ゆめハンドブック

### 3. 議 事

#### 1 開 会

＜事務局より、次の事項を連絡＞

- ・本会議に傍聴希望があった場合は許可すること。
- ・会議録及び、委員名簿を、市のホームページ上で公開すること。
- ・会議録作成のため、会議を録音すること。

( 2 委嘱状交付 ～ 4 委員紹介までは意見等なし )

#### 5 三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会について

事務局より、三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会について及び三次市まち・ゆめ基本条例の検証に関する意見提言書（写）の内容を説明。

#### 6 協議事項

- (1) 事務局より、まち・ゆめ基本条例検証委員会設置要綱の第6条の2で委員長、副委員長は互選によって決めることになっている旨説明。  
立候補、推薦等なかったため、事務局提案として、委員長に三次市住民自治組織連合会の有田雅俊会長、副委員長に三次商工会議所中山利彦副会頭を提案。全会一致で承認。  
事務局より、まち・ゆめ基本条例検証委員会設置要綱の第7条により、この後の議事は委員長が行う旨、説明。

(委員長)

1時間程度で会議を終了できるようにご協力お願いしたい。

- (2) 事務局より、検証に関わる資料について説明

- (3) 意見交換

(委員)

資料1の職員アンケートの内容で平成29年から令和3年で有効回収率がすごく下がっているがなぜか。

(事務局)

今回は紙媒体で配布したが、今回はポータルサイトに掲載した。こちらの方が回答しやすいと思うのだが、実際は数が少なかった。また、今回は回収して回ったりもしたが、今回は、協力を呼び掛ける形での実施となった。まだまだ市の職員として認知できていないし、協力体制ができていない。反省すべき点だと感じた。

(委員)

市のアンケート、平成29年では、嘱託や臨時職員が入っていたが、令和3年では入れられな

かったということだったが、令和3年の方が条例を知っているという回答が多いので、職員は勉強の機会があるが、臨時職員は機会がないのではないかと感じた。

(委員)

回収率が低いということは、回答されていない方も含めたら全体的に数字が変わることもあると思うので、どこが減った、どこが増えたと、安易に考えない方がいいのでは。

(委員)

住民も内容を知らない人が多いと思うが、市の職員が、市の憲法だといっているのに、回収率が低いのは関心が低いと感じる。部ごとに回答率を発表してはどうか。

(委員)

委員に入ってなかったら、ちゃんと読んでいなかった。認知度を上げる取組みとして、市からの発信をされる必要があるのではないか。

(事務局)

広報等の紙面ではなかなか「まち・ゆめ基本条例があります」と言っても入ってこないと思う。紙面はもちろんですが、出前講座で聞いていただければ入ってくる部分もあると思うので、活用していただきたい。このこともしっかりアピールしていく必要があると思う。

(事務局)

平成30年以前、出前講座は、年に1回あるかないかだった。30年以降は徐々に増えてきたが、どうしても受動的で、依頼があって実施するもののため、いかに周知していくかが課題。どういった方法があるかご意見いただきたい。前回の検証から地域自慢大会を開催したのも、積極的に集まっていただくという目的もあって実施したが、いろんな方法が必要だと思う。

(委員)

自慢大会はネーミングにひきつけられた。一番びっくりしたのは、高校生が参加して一般の方もおられ、聞く側が向きを変えて聞くというのは斬新で驚いた。こういうやり方があるのかととても驚いた。

(委員長)

条文の中には市民としての責務や事業者の役割も述べられています。その辺りに重点を置いて、次回の会議で意見交換させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (4) 次回の会議設定

10月4日(月) 10時～から開催する